

【当日出された意見等】				
項番	経営課題	意見内容	回答	担当課
1	1-1	アウトカム指標の設定について、地域活動協議会に対して区が行った支援が有効であったかどうかをそれぞれの地活の会長さんにアンケートを取るなどして、一つの指標にしてはどうか。	ご意見をいただいたアウトカム指標は、各地域活動協議会への支援が有効に行われた結果として、自律した運営と地域の課題やニーズに応じた活動が行えるようになる、との考え方のもとで設定しています。 いただいたご意見も参考に、引き続き、効果的な指標を検討してまいります。	地域課（地域）
2	1-1	区民のみなさまからすると、地活も社協も連合もない。（わからない？） 取組の達成についても「どうなんだろう？」というのが率直な意見。	地域活動協議会の主たる構成団体である町会の皆さんをはじめ、区民の皆さんに地域活動協議会の組織運営や活動を知っていただくことは必要であると考えています。 今後とも、区役所による情報発信とともに、各地域活動協議会による広報活動の支援に取り組んでまいります。	地域課（地域）
3	1-1	地活協についての町会員の意識が低い。 運営する方は参加者にとってはどうでも良い？ 支部のちがいの大きさに申し訳なく思いました。		地域課（地域）
4	1-1	地域の支え合い、高齢化、担い手不足などの話を聞き、いま一度、自助、自分の力みたいなのを何とかするというのをきちんと見直していくフェーズが必要なのでは。自分が自分のことをちゃんとやるということが、すなわち地域を助けるぐらいの感じで、そういう指針みたいなものを作り、自助とはこういうことだよというのが一目瞭然で分かるような、そういうものがあったら、みんな使い勝手がいいのでは。また、自助の達成率というのも区役所のほうで補足する方法を考えていただけたら。	ご意見にありますとおり、一人ひとりが自らの力で生活や健康、安全を守るという「自助」の考え方が浸透することによって、結果として地域の負担を軽減し、地域全体を支える力につながると考えられます。 一方で、各地域においては、高齢者・障がい者等の見守り活動をはじめ、子どもの登下校時の見守りや災害時を想定した訓練など、地域住民による『共助』の取組が行われています。 しかしながら、こうした活動を支える担い手の高齢化や人材不足といった課題が顕在化していますので、区役所としましては、「自助」の大切さについて適宜周知していくとともに、地域の自律的なまちづくりやコミュニティ活動の活性化を通じて、地域力の向上に引き続き取り組んでまいります。	地域課（地域）
5	1-2	町会役員のなり手がいないため、「町会に加入したらこんないいことあるよ」「町会とはこんなだよ」「町会マップ」など、町会のいいところをアピールするものを発行するのはどうか。	地域活動協議会の主たる構成団体である町会の加入率減少については、区役所としても危惧しているところです。 区役所では、町会加入を促進するため、 ・マンション建築事業者向け「入居者の町会加入にご協力ください！」のチラシ活用 ・区役所1階窓口サービス課待合スペースへのポスター掲出 ・「転入者パック」への町会加入案内の封入 ・区民まつり等の各種イベント時の「町会加入促進チラシ」の配布 ・広報紙への町会加入促進関連記事の掲載 ・町会運営の参考資料として町会長等の役員向けに「町会の手引き」の作成・配布 ・令和7年度開催の「東淀川区まちづくりフォーラム」にて、町会活動についての事例紹介及び情報交換 ・町会の主体的なデジタル化を進めるきっかけとして、スマートフォンの「町会アプリ」の活用実証事業 などに取り組んでいます。 今後とも、効果的な取組を検討・実施してまいります。	地域課（地域）
6	1-2	町会に入るメリットがない。 町会の運営よりも世代交代できないことが課題。 新しい人とのつながりづくり。		地域課（地域）
7	1-2	行政としては町会にかなり依存している部分が多い。町会の加入者がどんどん減ってくるということに対して、我々も危機感を持っているので、行政としても加入を促進してほしい。7年度、8年度は予算がついていないので、令和9年度予算については必ず獲得していただき、何らかの形で町会の必要性を各戸に配る、未加入の家についてもどんどんアピールしていただきたい。そうでないと、なかなか協力ができないという状態になって、もう町会自体は存続するけれども、連合町会にはもう入らないとか、地活協についてはもう協力できないというところが出てくる可能性もあり、その危機感というのを、肌で感じている。ぜひ加入促進を行ってください。		地域課（地域）
8	1-2	町会加入促進のチラシについて、様々なイベントにおいて町会加入促進のチラシ配布を達成したとなっているが、そのチラシとかを見たことがない。また、具体的取組として各町会長へ配布したとされている「町会の手引」も町会会議で見たことも聞いたこともなく、今回、他の委員が持ってきていたものを見せてもらった。見たこともないのに達成しているというので、少し疑問に思った。		地域課（地域）
9	1-2	東京都のほうでは自治会デジタル化推進助成というのを実施されている。急に紙ベースから電子版というわけにはいかないかもしれないが、少しずつ変わっていく準備をすることは必要だと思う。地域活動協議会のもともとのところは町会、そして町会があって連合町会がある。そして、地域活動協議会というところがやっぱり活性化されていくと思うので、その一番最初の町会のところをもっと力を入れて盛り上げていく方法を皆さんと考えていけたら。		地域課（地域）
10	1-2	町会加入促進について、町会に入ると何か役員をさせられるとか、用事を頼まれるとか、何かしんどいことを先に想像されてしまうんだろーなというのがあり、そういう悪い印象ではなく、楽しくつながって助け合おうという明確なメリットや、町会に入ることによってつながって安心・安全なまちなんだよということを理解してもらう、そういう働きかけが必要だと思う。		地域課（地域）

【当日出された意見等】				
項番	経営課題	意見内容	回答	担当課
11	1-2	町会を超えて東淀川区でこういうことができる人を募集しますと、そういう公募というような扱いで学生からどんな人でも手を挙げてもらえるような、地域を活性化したいと思っている人をもっともっと広く募集、公募するという形を取っていただけたらいいなと思った。	これまで、区内の大学のボランティアサークルと地域団体が連携した実績があります。また、「東淀川みらい会議」等多様な主体が連携するプラットフォームもあります。 これらの手法や仕組みを活用しながら、地域における協働を促進していきたいと考えています。	地域課（地域）
12	1-2	町会の仕組みについて、入る入らない任意の団体ではなく必ずこの区割りで自動加入として、会費を集めるのでは無くて区民1人に対して0歳児も含めて100円～500円の予算を割り当て、4期に分けて支出し活動を行い、半額はイベントで使える金券として還元するか寄付扱いで収入とするなどしてはどうか。 年に4回のイベント実施、地域の繋がるマルシェ、お祭り、起業バックアップ、敬老、清掃、防犯、防災などのイベントで若者がもっと活躍するチャンスを与えて、自分たちの税金の意識も持ち、同時に地域の一員としての役割を自覚する仕組み作りに持っていけないでしょうか。	町会は法律で加入が義務づけられた公的な組織ではなく、住民が自主的に作る任意団体ですので、自動加入とすることはできませんが、若者の活躍など、町会として望ましい運営の仕組みを検討し、実行に移していただくことはできると考えています。 区役所としても、広報紙での町会活動紹介記事の掲載などを通じて、引き続き町会加入促進に取り組んでまいります。	地域課（地域）
13	4-1	災害になった時にどうしたらいいのか。	まずは、「自助」として自分自身の命や身を守る行動をとってください。	地域課（安全まちづくり）
14	4-1	防災意識は向上しているが、高齢化もすすみ、一次避難の場所・方法など課題も多い。	新たな一時避難場所の指定や避難方法などに関する各地域での訓練や学習会等の実施など、課題の解決に向け引き続き取り組んでまいります。	地域課（安全まちづくり）
15	4-1	防災リーダーのなり手がいない。自分の身は自分で守るしかない。	地域防災リーダーは、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防災の考え方のもと、災害に強いまちづくりを進めるため、共助の一環として組織化されました。	地域課（安全まちづくり）
16	4-1	防災リーダーさんの高齢化、成り手がいない、だからもうこれは個人的に認識して、おのれの身は自分で守る。	高齢化や担い手不足といった課題もありますが、幅広い世代に対し、防災訓練や学習会などを通じて、防災意識の向上を図るとともに、防災リーダーに関心を持つ方が一人でも多く増えるよう、組織化の経緯や必要性を継続的に周知してまいります。	地域課（安全まちづくり）
17	4-1	実際防災訓練を年に1回でも行って、実際体験するのが一番いいのでは。揺れてみるとか、暗い道を歩くとか、煙に巻かれてみるとかというのを実際に体験して、それを自分の意識の中に取り込んで、自分たちの生活に落とし込めたら。	全地域で実施に至っていないものの、各地域において、年1回の訓練を実施しております。未実施地域については、実施体制の整備等を支援し、17地域すべてで訓練が実施できるよう推進してまいります。	地域課（安全まちづくり）
18	4-2	防犯意識がうすいので注意。	当区では、青色防犯パトロール車が区内を巡回し、特殊詐欺被害防止をはじめ、防犯に関するメッセージを流しているほか、東淀川区公式Xにて、当区における犯罪情報を掲載するなど防犯意識の醸成に努めています。	地域課（安全まちづくり）

【当日出された意見等】				
項番	経営課題	意見内容	回答	担当課
19	4-2	地域ではいろんなお国の方、国際色豊かになって、いろんなお国柄の違いがあるので、それが心配	国籍や文化などが異なる人々が地域で平穩に過ごすためには、コミュニケーションを取りながら顔見知りになり、マナーやルールを共有することが大切だと考えております。 大阪市では、「6Key Rules in Osaka City」として、外国人の皆様に特に守っていただきたい6つのルール（不法投棄をしない、道路や公園でたばこを吸わない、など）の周知に努めております。 また、近所に住む外国人住民へのちょっとした声かけや手助けのきっかけとして、お互いの理解を深めることができるよう、楽しみながら実践できる冊子「多文化交流お助けガイド『何でも聞いてや！』」を作成しています。詳しくは大阪市ホームページ（ https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000525645.html ）をご確認ください。 東淀川区役所では、今後の取組みとして、区ホームページにて日本語学校に通う留学生と地域とのつながりづくりの情報などを順次掲載してまいりますので、各地域での外国人との相互理解や交流の参考にいただければと考えています。	地域課（地域・安全まちづくり）
20	4-2	外国人との関わり方とか民泊の件とか、そういったところが地域には全然情報が下りてきていない。外国人と今後どう付き合っていくのか、コミュニケーションをどう取っていくかという、最初の入り口をなかなか見つけにくい。	民泊などについては、大阪市は令和8年5月29日に特区民泊の新規申請及び居室追加等の変更申請の受付は終了していますが、市ホームページ「『民泊』などの宿泊施設について」（ https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000382418.html ）に民泊制度の説明や違法民泊の通報窓口、旅館・特区民泊・住宅宿泊事業の施設一覧などが掲載されておりますので、必要に応じてご活用ください。	地域課（地域・安全まちづくり）
21	4-2	防犯カメラ・防犯灯の設置補助などの対策を。	地域の防犯について、現在、東淀川区全体で公設置の防犯カメラ（市民局設置の「子ども見守りカメラ」を含みます。）が158台あり、幹線道路はほぼ網羅されている状況です。経費面から、大幅に公設置の防犯カメラを増設することは困難ですが、引き続き警察と連携し、駅前や幹線道路など街頭犯罪抑止に効果が高い場所への区設置カメラの新設及び更新を行ってまいります。 また、各地域が設置を希望する街路防犯灯につきましては、本市建設局が「大阪市街路防犯灯設置助成制度」に基づき、設置工事費の助成を行っております。同制度は予算に限りがありますが、区役所が同助成制度の申請窓口を担っておりますので、安全まちづくり担当までご相談ください。 今後も、より安全・安心に暮らせるまちの実現に向けて取り組んでまいります。	地域課（安全まちづくり）
22	4-3	自転車の取締りが強化されたことは良いが自転車の安全はどうか。違法駐車で車道は走行困難である。	ヘルメットの着用などの自転車運転上の安全については、警察や地域と連携した春・秋の交通安全運動、区民まつり等のイベントでの啓発に加え、区HP等を利用して引き続き啓発活動を行ってまいります。 違法駐車対策についても、警察などの関係機関に対して、必要な対応を行うことなどを引き続き伝えてまいります。	地域課（安全まちづくり）
23	4-1～4-3	アウトカム指標の達成状況について 達成状況がどうなのか	4-1「防災意識が高いまち」については、令和8年度末までの達成目標のため、令和7年度末時点で未達成となっておりますが、令和8年度末までに達成する見込みです。 4-2「防犯意識が高いまち」の区内で発生する特殊詐欺認知件数については、特にニュースで取り上げられていることから設定し、取組としては、特殊詐欺についての啓発活動や自動通話録音機の貸与などを行っています。件数の減少はその効果が寄与したと考えています。	地域課（安全まちづくり）
24	4-1～4-3	アウトカム指標の達成状況？	4-3「交通安全への意識が高いまち」については、広報活動及び注意喚起の回数を確保することにより、交通事故等の防止に寄与していると考えています。しかしながら、こちらはアウトプット指標であり、アウトカム指標ではないことについて、設定が甘かったと考えています。	

【当日出された意見等】

項番	経営課題	意見内容	回答	担当課
25	4-1～4-3	達成されている A 評価というのがあったが、アウトカムの基準が甘いのではないか。我々市民感覚であれば、全く達成されていないと感じる。	4-2「防犯意識が高いまち」の特殊詐欺認知件数については、現時点では増加傾向に転じており、警察においても調査の結果、特殊詐欺の多くが国際電話の使用によるものであることから、国際電話の受信拒否の啓発に重点的に取り組んでいます。また、市民が身近に感じる自転車盗件数などは以前から増加傾向にあります。これらの状況を踏まえ、令和 9 年度運営方針におけるアウトカム指標を検討してまいります。 4-3「交通安全への意識が高いまち」については、アウトプット指標が直接アウトカム指標につながりにくい側面はありますが、アウトカム指標でないと施策の効果ではないというのはご指摘のとおりです。令和 9 年度運営方針では適切なアウトカム指標となるよう検討してまいります。	地域課（安全まちづくり）
26	5-2	広報紙について、発行部数よりどれだけ読まれているかを把握すべきだと思う。	広報紙の配付を希望されている個別配付数は4,763件（R8年7月時点）となっています。 郵便局やスーパー等での配架、新聞折込、デジタルブック版でも広報紙を読むことができますので、引き続きイベント等での個別配付希望者やSNS フォロワーの獲得及び魅力ある紙面づくりを行い、読者の獲得に取り組んで参ります。	企画総務課（総合企画）
27	5-3	区役所案内サインの見直しについて、具体的に記入して欲しい。	令和 7 年度運営方針の該当箇所に追記しました。 【追記した部分の抜粋】 ・区役所内案内サインの見直し（来庁者の目的に応じたスムーズな移動のため、案内表示の視認性向上と配置適正化を実施）	窓口サービス課（住民情報）
28	将来ビジョン	外国の方と交流するというのを取り入れてみては キーワード「Welcome 東淀川区」 「つながり」、「行事（日本伝統のもの、盆踊り、餅つき）」	東淀川区では、外国人住民の割合や人数が増加傾向にあります。そのような状況の中、将来ビジョンに掲げている「地域のつながり」には、地域社会の一員としての外国人住民との交流や共生といった要素も含まれると考えています。	地域課（地域）
29	その他	外国人の方が増えているという実情もあるので、交流会、異文化交流、いろんな国の方と交流していかないといけないと思う。こちらの要望ばかり、駄目だよ駄目だよということばかりではなく、この地域ではこういうことが当たり前なんだよというのを教えてあげるような、そういう交流、受け入れてあげるというのをまず先にしてあげないといけないと思う。		地域課（地域）
30	将来ビジョン	「外国人のマナー（民泊・通報・保健所）」、「交流会」、「文化交流」、「ペット」		地域課（地域）

【当日出された意見等】				
項番	経営課題	意見内容	回答	担当課
31	将来ビジョン	町会どうしの交流ができれば (町会行事のスタンプラリーなど)	町会どうしの交流は、新たな気付きにつながるなど有意義であると考えています。 区役所としましても、地域の意向に応じて、交流の場を提供してまいります。	地域課（地域）
32	将来ビジョン	従来の、ここまでは自分で（自助）ここからは地域で（共助）ここからは行政で（公助・無い）という線引きではなく、「住民も行政も一緒になってみんなで我が事として地域を創る」という表現の方が良いと思います。	いただいた意見も参考に、将来ビジョンの表現を検討してまいります。	地域課（地域）
33	将来ビジョン	「3安全・安心のまち」づくりのため、外国人の方に違和感なく地域になじんでいただけるよう、特に日本でのマナー等を伝える場を設けては。	市民局ダイバーシティ推進室などとも連携して、安全で安心して暮らせるまちの実現、外国人との共生に向けた取組について検討してまいりたいと考えております。	地域課（地域・安全まちづくり）
34	将来ビジョン	「防災・防犯意識を高める」 国際人も増える中、この人たちと共に日本の防犯・防災を共有する取組ができればと思う。		地域課（安全まちづくり）
35	将来ビジョン	自転車・歩行者の安心できる道路の確保をお願いします。	道路の交通安全の確保については、警察や建設局などとも連携の上、放置自転車対策など、より一層取り組んでまいりたいと考えております。	地域課（安全まちづくり）
36	将来ビジョン	(現在のビジョンにおける目標の) 達成・未達成にかかわらず継続し、さらに深掘りして進めていく必要がある。	毎年度策定している区運営方針を区将来ビジョン実現に向けた単年度のアクションプランと位置付け、達成状況の進捗管理を行っております。現在の将来ビジョンは令和8年度でひと区切りとなりますが、令和9年度からの将来ビジョンおよび運営方針についても、これまでの取組から地続きのものとして、より良い東淀川区の実現に向けて取り組んでまいります。	企画総務課（総合企画）
37	将来ビジョン	新ビジョンの作成にあたり、旧ビジョンの達成状況の説明が欲しい。		
38	将来ビジョン	新ビジョンでも引き続き使えるものは使って欲しい。基本的事項については変更することはないと思う。 例えば、東淀川区の概要は前内容を踏襲して欲しい。	区の概要や基本的な情報については引き続き掲載していくとともに、初めて読む方にも当区に興味関心を持っていただけるような構成・表現を検討してまいります。	企画総務課（総合企画）
39	将来ビジョン	東淀川区の概要に、大正14年に西成郡が大阪市に編入され東淀川区が誕生した事を入れて欲しい。		
40	全般	アウトカム指標達成基準が甘いのでは？	いただいたご意見をもとに、運営方針におけるアウトカム指標達成基準を検討して参ります。	企画総務課（総合企画）
41	全般	アウトカム指標の数字（達成）の基準が不明瞭だと思いました。		
42	全般	アウトカム指標の（客観的）尺度基準を作成すべきではないか。		
43	その他	東京都では「町会・自治体デジタル化推進助成」を実施していますが、大阪府市では実施予定はありますか？ 電子回覧板の導入及びQRコード決済での町会費の徴収などに要する経費などの助成があれば。	大阪市では、令和6年度から8年度にかけて、スマートフォンの「町会アプリ」の活用について実証事業を実施しています。今後につきましては、実証事業の結果等も踏まえて検討していく予定です。	地域課（地域）
44	その他	区役所の整備について、現在の区役所はかなり老朽化が進んでいるので早い時期の建替えを希望します。他区の新しい庁舎を利用する機会がありました、とても快適にスムーズに対応してもらえました。現庁舎をもっと広いスペースに建替えてもらえると利用者として嬉しいです。	老朽化が進む区庁舎の建替えについては、区民センター機能も含め、今後のまちづくりと連動した地域の中核拠点となるよう、令和7年10月に公表された「10区庁舎建替えビジョン」に沿って、区民の皆さまのご意見をお聞きしながら、東淀川区の将来にふさわしい区庁舎整備の検討を進めてまいります。	企画総務課（総務）
45	その他	大桐地区ではアライグマを見かけるとの報告がありましたが、区役所に相談した場合どのような対応をしていただけるのでしょうか？もしくは区役所では対応されていませんか？	当区生活環境担当におきましても、お申し出の地区に限らず、当区全域で徘徊しているなどのご相談を受けている状況です。アライグマを含めた野生鳥獣につきましては原則捕獲できないことから、ご相談をいただいた際には「市販の忌避剤等で自衛手段をとっていただきたい」あるいは「お申し出人の自己負担とはなるが有害獣として駆除事業者に依頼いただきたい」とお答えしています。	保健福祉課（保健子育て）
46	その他	100年記念誌のダイジェスト版を作成し、回覧して欲しい。	100周年記念誌については、東淀川区創設100周年記念事業実行委員会の予算で作成し、実行委員会の構成団体をはじめ協賛いただいた企業・個人・各種団体に配付しました。各町会にも1冊ずつ配付しており、回覧していただいた町会もあると伺っております。発行部数には限りがありますので、一般の方への配布は行っておりませんが、閲覧用として区役所、出張所にご用意し、東淀川図書館でも貸し出しております。デジタルブック版もHPに掲載しておりますので、ご活用いただければと考えています。	企画総務課（総合企画）

【当日出された意見等】				
項番	経営課題	意見内容	回答	担当課
47	その他	1. 「令和7年度2月26日提出意見書及び令和7年度3月13日提出意見書について」 区は、令和7年度2月26日提出意見書確認事項③④⑤及び令和7年度3月13日提出意見書全項確認事項の、未回答について、再整理を行う旨を説明している。 しかしながら、その整理結果が個別回答にとどまる場合、委員及び区民はその内容を確認することができない。 そのため、未回答事項については回答内容のみならず、回答の有無及びその整理結果の公表方法についても確認する必要がある。	「令和7年度2月26日提出意見書確認事項③④⑤及び令和7年度3月18日提出意見書全項」については、令和8年5月8日に送付済みの「区政会議でいただいた意見と回答について」において総括的に回答したものと認識しておりますが、改めて個別に回答いたします。 まず、令和7年度2月26日提出意見書の確認事項③④（条例各条との整合性検討の有無、ガイドブックとの整合性検討の有無）については、検討の結果、現在の運用は条例等の趣旨に反するものではないと判断しているため、いずれも「有」です。確認事項⑤（検討に関する行政文書・決裁資料）についても「有」であり、個別に請求があれば、存在している範囲の資料について情報公開いたします。 次に、令和7年度3月18日提出意見書の確認事項について、①委員発言時間の実質に関する検討は、一人当たりの時間を割り戻して検討したかという趣旨であれば「無」です。本会では、区役所からの報告や部会での意見内容の共有後、委員の皆さまに意見がないか必ずお聴きし、意見を述べていただく時間の確保に努めています。運営上の予定時間は、これまでの実態を踏まえた目安として設定しており、個別の発言時間配分を前提とした設定は行っていないです。 ②条例との整合性の判断根拠としては、部会において計画段階の検討、運営方針の予算・実績、成果の評価等、各回のテーマに沿ってワークショップ形式で実質的な意見交換を行い、出席委員全員の意見を集約した内容を本会で共有・発表していること、また必要に応じて運営方針等へ反映していることが挙げられます。これらにより、条例第5条に規定する意見聴取事項について、条例第2条の目的および第3条の基本原則（立案段階からの意見把握と反映、実績・成果評価に係る意見聴取）を実質的に実施していると考えております。加えて、条例第10条は委員の3分の2以上の多数による決議があった場合の規定ですが、該当事案が生じた場合には真摯に対応いたします。 ③関連する行政文書および決裁資料の有無については、個別に請求があれば、存在しているものについて情報公開いたします。	企画総務課 （総合企画）
48	その他	2. 「非公開ワークショップ形式における討議記録について」 区政会議部会における非公開ワークショップ形式の討議について。 公文書管理条例及び公文書作成指針に照らし、当該討議内容及び討議経過を確認可能とする記録の有無を確認します。 記録が存在する場合は、その名称及び作成状況をご回答ください。記録がない場合には、関係条例及び関係指針に照らし、その整理をご説明下さい。	公文書管理条例における公文書とは、職員が職務上作成・取得し、組織的に用いるものとして保有しているものです。また公文書作成指針においては、決裁による意思決定を行うまでの意思形成過程の文書作成や事務執行上作成され組織的に共用されているものについて公文書として適正に保存管理しなければならないと規定されています。 区政会議の会議録は公表しなければならないとなっておりますが、現在の部会では、自由に発言していただくために一旦休会としてワークショップの時間を設けており、原則公開の規定からはずれるため録画は停止しています。討議内容については、部会の再開後お一人ずつ発表していただいております。また、部会の議事録作成用に録音していますが、ワークショップの内容を記録しているものではないため、部会議事録作成後はデータを破棄しており記録はありません。	企画総務課 （総合企画）
49	その他	3. 「これら事項の関連について」 区政会議における委員の質問及び意見と、意見形成のプロセスは、区民と共有されることが制度の前提である。 そのため、確認事項に対する整理結果についても、個別回答にとどまるのではなく、区民が確認可能な状態とされることが重要である。 よって、意見書において確認している事項及び質問は、区民が区行政の施策及び事業を確認し、評価するために必要な確認事項であり、質問である。 また、未回答である場合には、未回答であること自体が記録され、公表される必要がある。 回答の有無を含め、後日において確認可能な状態が確保されなければ、区民による確認、検証及び評価は成立しない。 また、これら事項に係る公開性及び確認可能性は、区民と情報共有しながら施策及び事業の評価及び意見形成を行うための前提条件であり、東淀川区ビジョンの達成状況を区民と共有する上でも重要かつ不可欠な前提である。	意見書の確認事項については上記のとおりです。	企画総務課 （総合企画）
50	その他	4. 「各事項（上記1. ～3. ）について」 各事項について、区の整理、その説明、記録の有無及び公表の状況について確認を求める。		企画総務課 （総合企画）

【当日出された意見等】

項番	経営課題	意見内容	回答	担当課
1	2-1	（アウトカム指標の達成状況について、）達成100%はおかしいのではないか？	妊娠期から子育て期までの切れ目ない施策の推進として、東淀川区版ネウボラ体制の充実を掲げている中、養育者の育児負担軽減と必要な健診の受診及び情報提供については最終年度である令和8年度まで引き続き100%を維持すること、また子育ての相談者・協力者がいると回答した割合を令和8年度までに100%とすることをアウトカム指標にしておりました。 しかしながら、既存事業を確実に実施することで達成できるアウトカム指標であったことなどから、令和8年度におきましては、区政会議でもご意見をいただきました新規事業においての参加者アンケートの結果による評価指標としております。	保健福祉課 （保健子育て）
2	2-1～2-3	各アウトカム指標の達成状況が100%であることは評価できるが、今後も100%の実績を維持してほしい。	2－1につきましては、新たな評価指標を設定しておりますが、目標達成となるよう、取り組んでまいります。 経営課題2－2において「支援を必要とするこどもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合」が令和7年度100%となっています。 この指標は、こどもサポートネットにおいて、支援が必要と判断された子どもやその家庭を適切な機関につなげることができた割合です。引き続き、保育所・幼稚園・学校等の子どもが在籍する機関及び支援につなげる先の関係機関との連携を密にすることにより、100%維持できるよう努めてまいります。 経営課題2－3においては、学校へのアンケートにおいて経営課題2－3に関する「取組みが、児童生徒の自尊感情の醸成や学力の向上に役立つと回答した学校の割合」が令和7年度100%となっています。引き続き、各学校のニーズに応じた取組みを検討・実施し、100%維持できるよう努めてまいります。	保健福祉課（保健 子育て・教育）
3	2-2	（アウトカム指標について、）各アンケートの取り方はどうなっているのか。	それぞれ次のような手法を用いています。 ○支援を必要とするこどもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合 ⇒個々のケースの結果を積みあげるにより積算 ○「世帯が福祉施策につながることのより、児童の課題が好転した」と答えた小・中学校及び保育所・幼稚園等の割合 ⇒年度末に、小中学校・保育所・幼稚園等にアンケート調査を実施 ○「区役所と連携が取れている」と答えた小・中学校及び保育所・幼稚園等の割合 ⇒年度末に、小中学校・保育所・幼稚園等にアンケート調査を実施 ○学校を活用した地域連携事業への地域住民の参画者への延べ人数 ⇒生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業の延べ参加者数 ○「子ども・青少年の健全育成に関する取組みに新たに参加したい。又は、継続したいと思った」と回答する人の割合 ⇒青少年育成区民大会参加者へ当日アンケート調査を実施	保健福祉課 （教育）
4	2-2	青少年育成区民大会の内容が不明瞭。 アウトカム指標も情報不足。	青少年育成区民大会は、子どもや青少年の育成を図るため、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備に向け、大阪市が実施する施策を行政、家庭、学校、地域が一丸となって総合的かつ効果的に推進し、各種事業を通じ区民一人ひとりの意識高揚を図ることを目的として実施しています。具体的には、青少年健全育成に係る各団体の活動紹介や、青少年の健全育成につながる内容をテーマとした講演会を開催しています。	保健福祉課 （教育）
5	2-2	アウトカム指標の達成状況の中で、青少年育成区民大会等でのアンケートというところがあるが、まず青少年育成区民大会がどんなものか分からなかったので、どういう人たちが来るのかを明記されていればよかった。また、目標としては「こども・青少年の健全育成に関する取組に新たに参加したい、または継続したい」と回答する人を80%としているが、アンケートの取り方によってはそのように答える方は少ないのでは。今回の結果では72.1%しかいなかったというところで、残りの参加したいと思わなかった、継続したいと思わなかった方たちへの深掘りがあれば、課題も明確になるのでは。	上記3のとおり、参加者へのアンケートによりアウトカム指標としていますが、昨年度のアンケート用紙には「参加したいとは思わない」方への理由の記載はないことから、その理由を深掘りできない様式となっていました。 委員のご指摘をふまえ、今年度からは「参加したいとは思わない」理由を深掘りできるよう、想定される理由を選択肢として準備するとともに、理由の自由記載欄を設けるなどの手法について検討してまいります。	保健福祉課 （教育）

【当日出された意見等】				
項番	経営課題	意見内容	回答	担当課
6	3-1	地域福祉コーディネーターの認知度を上げる。	地域福祉コーディネーターは、地域福祉コーディネーター連絡会で福祉分野における専門的かつ高度な知識やノウハウについて習得するとともに、個々のケースを通して、見守り相談室のコミュニティソーシャルワーカーからタイムリーに助言・指導を受けながら地域住民や民生委員からの相談に対して助言を行ったり、適切な支援機関へつなぐ役割を果たしています。 民生委員は、支援を必要とする地域住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役となり、高齢者世帯への訪問・見守り活動、生活に関する相談などを行っています。また、個人情報の取り扱いやひきこもり・ヤングケアラー等への支援など様々な研修を受けていただいています。 地域福祉コーディネーターが受ける相談内容は介護や子育てや障がい、生活全般に関するもの等さまざまで、地域で開催する高齢者の集いなどに参加するにはどうしたらよいかの相談やごみ屋敷に関するものもありました。見守り相談室や地域住民、民生委員等と連携し、支援が必要な方へのアウトリーチを行っているほか、見守り相談室からの連絡を受けて、認知症高齢者等の行方不明の早期発見のために地域の見回りも行っています。	保健福祉課 (保健福祉)
7	3-1	地域福祉コーディネーターと民生委員それぞれの役割やその違いを周知してほしい。		
8	3-1	地域福祉コーディネーターとは？相談件数も大切だが、認知度、認知件数等も必要。		
9	3-1	地活に参加しており、地域のお祭りや敬老大会など、お手伝い要請があったら何でも行っているが、実際、地域福祉コーディネーターがどなたかは存じない。自分のなかでは認知度がやっぱり低いと思う。		
10	3-1	民生委員、コーディネーター、それぞれの仕事内容ややっていることを、地域の方に知ってもらえるようにしていった方がいいのでは。		
11	3-1	地域福祉コーディネーターについて、明確に役割がまだまだ周知されていないと思うので、周知をお願いしたい。		
12	3-1	地域福祉コーディネーターについて、コーディネーターをされている方でさえ、何をやっていいか分からず手探りでやっているんだという声が出ていたので、そこもコーディネーターの方にもちゃんと伝えていただけたら。	部会等でのご意見によると、地域の「その人」のことは知っているが、「その人」が地域福祉コーディネーターであることを知らない人がいるように感じています。今後もさらに効果的な情報発信方法を検討し、認知度向上に努めてまいります。 引き続き東淀川区社会福祉協議会と連携し、広く地域の方には知っていただく機会を増やし、身近で相談でき、地域住民のお困りごとが解決できる体制の整備に取り組んでまいります。	
13	3-1	アウトカム指標の達成状況について、地域福祉コーディネーターが機能しているかや役に立っているのかというところに対しての指標だとは思われるが、相談受付件数を指標にしてしまったら実態が分かりづらい。 平和で何も相談することがない状態なのかもしれないし、受けないといけない、本来使わないといけない相談が受けられていないかもしれない、といったことが見えづらいと思われるため、相談の受付件数ではなく、そもそも地域福祉コーディネーターの認知度がどれくらいあるのかというところに目を向けて、どんな活動をしているのかとか、自分の住んでいる地域のコーディネーターさんが誰なのかとか、そういう認知を上げていくという取組のほうが効果的なのではないかと感じた。		
14	3-3	ひがよどなごみ勉強会とは？こぶしのみのり塾とどう違うのか？また、具体的にだれが・いつ・何を・どんな支援をしたのかが資料だけではわかりにくい。（視覚化できる資料にしてもいいと思う）	「ひがよどなごみ勉強会」は、学習機会に恵まれない生活困窮世帯の子ども（小学校5年生～高校3年生）等を対象に、基礎学力を形成する場及び子どもの成長を支える居場所として実施しています。学習支援サポーター（大学生等）がマンツーマンで子どもたちに寄り添いながら、学習支援等を行っています。一方、「こぶしのみのり塾」は、子どもの習熟度に応じた基礎学力の向上及び学習習慣の形成並びに定着を図ることを目的に実施しています。中学生及び小学5・6年生を対象に、1名の講師が5名以下の児童・生徒を指導する少人数制で学習支援を行っているものです。 「ひがよどなごみ勉強会」に参加している子どもたちに「ひがよどなごみ勉強会についてどう思いますか」と聞いたところ、全員が「必要」（78.6%）、「どちらかといえば必要」（21.4%）と回答しました。（令和8年3月末実施アンケート回答者14名／勉強会登録者33名）（「アウトカム指標の達成状況」に記載している「99.2%」は、「困サポ」や「つながる場」に出席された方に行ったアンケート結果です。） 「ひがよどなごみ勉強会」は、区役所職員が業務で子どもたちと関わる中で参加が必要と認知したこどもを対象に参加を勧奨することとしており、参加者を募るための周知はしていません。東淀川区役所では、毎年、新規採用職員や転入職員を対象に、学習支援等に関する説明会を開催し、各職員の感度向上に努めています。	保健福祉課 (保健福祉)
15	3-3	生活困窮者のためのひがよどなごみ勉強会というものを聞いたことがなく、実際に小5から高3の生徒を対象に勉強会をしているそうだが、どういった方たちが勉強会に参加しているのかや、何人が参加していてこのアンケートの満足度が99.2%なのかとか、その辺の詳しい数字を知りたいと思った。 また、本当に必要な人にこの勉強会があるというのをどれほど認知されているか、例えば生活保護を受けている人はこの勉強会をどれほど知っているのかといったことも聞いてほしいと思った。		

【当日出された意見等】				
項番	経営課題	意見内容	回答	担当課
16	将来ビジョン	自助・共助の促進はなかなか難しいのではないか。どこかが中心にま とまって作らないと進まない。	自助・共助が機能する基盤として、地域の自律的なまちづくりやコミュニ ティ活動の活性化など、地域力の向上に取り組んでまいります。	地域課（地域）
17	将来ビジョン	2027年から5年間で、自助・共助というのを地元に進進して元気なま ちづくりということ、これなかなか難しいのではないか。どこかが、 誰かが中心で、企画をやるのかという話だが、一概にこれができるの かなという疑問がある。できたら公助のほうの役所も一枚かんで、一 つの核としてつくっていただきたい。		
18	将来ビジョン	5年間といわず、永く考えるべき事と思う。	区将来ビジョンは5年間を計画期間として示していますが、区のめざす姿 やまちづくりの方向性そのものは、5年で完結するものではなく、より長 期的な視点で捉えるべきだと認識しています。	企画総務課 （総合企画）
19	将来ビジョン	地域力の大切さも認知度を上げる。楽しいことには人は集まると思 う。	各地域活動協議会では、まつりや世代間交流をはじめ、地域のつながりを 深める取組を実施しています。 また、区役所としましても、区民まつりのほか、「東淀川みらい会議」等 多様な主体が連携するプラットフォームを活用して、地域活性や協働のま ちづくりをテーマに、区民の皆さんに楽しんでいただける取組を実施して います。	地域課（地域）
20	将来ビジョン	防災意識の自助も地域力の自助も同じ。基本です。 でも共助の大切さも伝える。 →これも認知されているか？	各地域での防災活動とも連携させていただくとともに、防災訓練や学習会 のほか、区広報紙、HP等を通じて引き続き啓発してまいります。	地域課（安全まち づくり）
21	将来ビジョン	（キーワード）「自助」「共助」「公助」 「地域活動協議会による地域運営の推進」とあるが、担い手が不足し ているためそれをどう増やしていけるかが課題。担い手不足に対し て、役所としてどう発信するのか。 町会の今後の型や地域のつながりを、将来像を含めて私事として考え なければいけないと感じました。	各地域活動協議会へヒアリング等を行いながら、地域の実情や特色に合わ せた担い手の確保につながるような支援を検討してまいります。なお、区 役所にて作成した「町会の手引き」においても、活動の担い手を増やすた めのヒントや好事例の紹介をしていますので、ご参照ください。	地域課（地域）
22	将来ビジョン	淡路駅の高架化によるまちの変化について、現在住んでいる方やこれ から住む方にもわかりやすく伝えるため、動画やジオラマなどを活用 した情報発信をする。 具体的には、区役所や地域施設のモニターで映像を流したり、完成 後のまちをイメージできる展示を行ったりすることで、地域の皆さん が将来のまちづくりに関心を持ち、ワクワクできる未来ビジョンを共 有する。 また、利便性の向上だけでなく。高齢者や障がい者、子育て世帯な ど、誰もが暮らしやすい福祉のまちとしての将来像もあわせて発信し ていきたい。	淡路駅周辺では、現在、阪急連続立体交差化事業や淡路駅周辺地区土地区 画整理事業などの都市基盤整備が進められており、今後まちの様相は大き く変わることになります。区役所としても、地域の皆様がまちづくりに関 心を持っていただけるよう、まちの変化やだれもが自分らしく安心して暮 らし続けられるまちづくりに関する情報の発信に努めてまいります。	地域課（企画調 整）、保健福祉課 （保健福祉）
23	将来ビジョン	施策及び事業の目的がもう定められていますので、その目的が達成さ れているか否かを確認するための評価基準が必要かなと。経営課題の ほうでも、この評価が本当に機能しているんですかというお話は、安 心・安全部会のほうでも、こちらのほうでも多く意見がありました。 それで、その評価を成立させるために、やはり評価基準の設計の基 準というか、運用の基準というか、ルール化が必要ではないかなと。 個別ばらばらにあれやこれやと乱立する、また、その評価指標という のは、やっぱりきちんと機能させるためには、やっぱりこれが何を抽 出するのか、課題をきちんと抽出して、修正可能なものになってい く、それを施策に反映させるというのがセットでないと、達成だけを 目標にされますと、何ともそれは評価指標として果たして機能してい るんだろうかと思うところがありますので、東淀川区ビジョンの達成 状況を区民が共有するためにも、この方針として、区の方針として、 評価基準の設定をきちんとルール化というのを、このビジョンに含め たらどうかということの提案をさせていただきました。	区将来ビジョンは、5年間の区のめざすべき将来像や将来像の実現に向け た施策展開の方向性などを示すものであり、区運営方針における評価指標 や評価基準のルールを定めるという性格のものではありません。しかしな がら、委員の皆様からご指摘いただいているとおり、区運営方針において 設定された評価指標が目的達成に向けて適切なものであるかについては、 毎年の区運営方針の策定から自己評価を通じて都度、確認・検証を行って まいります。	企画総務課 （総合企画）

【当日出された意見等】

項番	経営課題	意見内容	回答	担当課
24	将来ビジョン	担い手不足というところが焦点になってきているというところで、私ごとと考えると、何か、町会なり地域と共助という部分を考えなければいけないのでは。それを同世代、あるいはその下の世代が考えられる、そういう機会をたくさん持ちながら、みんなで協力できたら良いが、自助というのも本当に大切なことで、自分だけがいいわけじゃなくて、自分の力も信じて、自分で準備をしときましょうという意識を持ちながら、お互い助け合って共助という形につながれば、そして、その先に公助があれば、より金銭的な面だとか、いろんな環境的な面を助け合いながらという形が、この将来ビジョンにつながったらいいなというふうに思った。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見も参考に将来ビジョンの内容について検討してまいります。	地域（地域）
25	全般	各アウトカム指標のアンケート結果について、アンケートの母集団や有効回答数を明記すればよいのでは。	いただいたご意見をもとに、アウトカム指標の達成状況の記載方法を検討してまいります。	企画総務課 （総合企画）
26	全般	運営方針の自己評価について、全ページにわたって書いてあるアウトカムの指標の100%の実績については、数字がどうのというより、維持することより、目標として動いて考えるということのほうが大切だと思う。	区運営方針は、将来ビジョンの実現に向けたアクションプランとして毎年度策定しているものであり、そのアウトカム指標は当年度の実績を測るうえでのひとつの基準として設定しているものです。アウトカム指標としての数値目標が達成された後も、将来ビジョンの「めざす姿」という目標に向けて事業内容を検討しながら、取り組みを進めてまいります。	企画総務課 （総合企画）
27	その他	区政会議の委員と役所の人では書いている内容の理解量が異なりますのでイラストや写真など視覚化できるようにしていただくと助かります。	区政会議の資料をはじめ、今後策定する将来ビジョンなどにおいて、イラストや写真、図表などを掲載するよう努めてまいります。	企画総務課 （総合企画）

【当日出された意見等】

項番・基本目標・番		意見内容	回答	担当課
1	2-1-1	高齢者のみの世帯は具体的に全体の何パーセントか。 認知症の方をどれくらい把握しているのか。	東淀川区全体の約20.5パーセントが高齢者のみの世帯（令和2年国勢調査）です。 要介護認定の認定調査結果において、「何らかの介護・支援を必要とする認知症がある高齢者」とされる認知症高齢者等は、令和7年3月末時点で4,662人、東淀川区人口のうち約2.7パーセントです。	保健福祉課 （保健福祉）
2	2-1-1	地域福祉コーディネーターの認知度を上げることが、支援の一歩につながることを再認識しました。 地域で行われている夏祭りや盆踊りに、町会に入っていない方でも気軽に参加できるようにすることで、地域のつながりを知り、福祉活動に興味を持ってもらい、担い手が増えていくのではないかと思います。	地域福祉コーディネーターの認知度を上げるため、毎年、区広報紙に地域福祉コーディネーターの特集記事を掲載し、各地域の各種団体の会議等に出席して連携体制の強化を図る等していますが、地域の「その人」のことは知っているが、「その人」が地域福祉コーディネーターであることを知らない人がいるように感じています。今後もさらに効果的な情報発信方法を検討し、認知度向上に努めてまいります。 引き続き東淀川区社会福祉協議会と連携し、広く地域の方に知っていただく機会を増やし、身近で相談でき、地域住民のお困りごとが解決できる体制の整備に取り組んでまいります。	保健福祉課 （保健福祉）
3	2-1-1	地域福祉コーディネーターの認知度を上げる活動はぜひやっていきたいです。		
4	2-1-1	情報を取ることができない人へどうやってアプローチしていくのか。 本当に孤立している人を見つけ出してピックアップできる仕組みをつくっていく必要がある。	また、孤立リスクの軽減を図るため、障がいや障がいのある人、認知症や認知症の人についての正しい理解を深め、相互理解による地域のつながりをつくり、普段から、身近な地域住民がお互いの存在を知り、声かけ等を通じて、顔の見える関係を作ることが重要であると考えます。	
5	2-1-2	小さな輪から大きな輪に広げていけるように。地域の祭り等への参加・声掛けなどを行い、参加しやすいイベントにすることで、地域力、地域の輪が広がっていくと思う。	障がいのある人を含むすべての世代が、地域の行事やイベント等に参加しやすい環境を整え、地域福祉活動に参加する人を増やし、地域住民同士の顔の見えるつながりづくりに取り組むことで、地域住民が身近な地域でのつながりの大切さを実感し、地域の課題を自分自身の課題としてとらえ、地域の課題を地域で解決する「地域力」の向上につながると考えます。	保健福祉課 （保健福祉）
6	2-1-2	顔見知りになり、どこのだれか知ること、声をかけられるし、声をかけてくれるようになるのではないかと思います。	普段から、身近な地域住民がお互いの存在を知り、声かけ等を通じて、顔の見える関係を作ること、孤立している人に気づけたり、災害の発生時にも避難行動支援者への的確な対応にもつながると考えます。	
7	2-1-3	すでにがんに罹患しており、がん検診を受ける必要がない方に対しても検診のお知らせはがきなどが来ることが、作業や郵送費などの面でもったいないと感じた。がん検診を受けていない人に受けなかった理由をアンケートで聞き取ることで、「忙しいから受けられなかった」という方に対処していけるほか、「すでに罹患し治療中だから」という方に対してはがん検診のお知らせは送らないなどの対応ができるのではないか。	検診のお知らせはがきについては、健康局にて対象者を抽出して特定の年齢の方に受診勧奨のお知らせ等を送付しております。なお、アンケートを実施する際は、無記名で回答いただき、集計結果を業務の改善に役立てることにしています。疾病や治療状況などの個人情報を収集することはありません。	保健福祉課 （保健子育て）
8	2-2-4	支援者間の連携がとりやすいような体制が整えられ、今でも年何回かの研修をされているということなので、そういったところを強化し、より幅広く、今どんな困りごとが多いのか、その困りごとに対してどうアプローチしたらいいのかという知識を相談の受け手側が知ることによって、支援が広がるのではないかなと感じた。	東淀川区では、主に区内に拠点を置く支援者のネットワークづくりを目的として「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）」を開催しており、支援機関同士の顔の見える関係づくり及び知識の向上につながるよう、年に2回程度講演会等を行っています。講演会のテーマについては、くらしのみのり相談窓口での相談内容のほか、支援者が困っていることや知っておきたいこと等を参考に決定しており、講師にはテーマに関係する課題へのアプローチ・対応方法等も含めた講演をしていただいています。 引き続き、支援機関同士が連携し、困りごとを抱えた方が必要な支援につながるよう、取り組んでまいります。	保健福祉課 （保健福祉）
9	2-2-4	誰が町会長か知らない町をなくす。町会長に相談したらコーディネーターやこども家庭センターにつながるようにする。	大阪市では、地域・親族・職場等の社会的つながりが途絶しており、支援を求めること又は支援を利用することが困難であり、相談支援に結びつきにくい世帯を「社会的なつながりが希薄な世帯」と位置づけ、その世帯への支援を推進しています。	
10	2-2-4	役所に相談があった際、担当外の内容であっても、単に「別の課へ行ってください」と案内するのではなく、本人の同意を得たうえで、相談を受けた職員が適切な担当課や障がい者基幹相談支援センターなどの専門機関へ引き継ぐ仕組みが望ましい。 また、デジタル技術やAIを活用し、「どの課に相談すればよいか」を職員や市民が簡単に確認できる仕組みを整備することで、相談先が分からず困る状況を減らすことができる。 さらに、相談を受ける職員は、「昔は当たり前だったから」「以前はそれでよかった」といった価値観ではなく、多様性や障がい理解、人権意識など現代の価値観を学び続ける姿勢が求められる。 このような仕組みと意識改革を進めることで、「誰でも・いつでも・何でも相談できる」相談支援体制の実現に近づくと考える。	東淀川区役所でも、毎年、新規採用職員や転入職員を対象に「社会的なつながりが希薄な世帯」の支援及び「つながる場」についての説明会を行うことにより、相談支援機関・地域・行政が一体となり、複合的な課題を抱えた世帯を支援するしくみを理解し、情報を他部署と共有することで、深刻な困窮状態にある世帯や支援を必要とする方を早期に把握し、相談支援機関につなげることができる環境整備に取り組んでいます。 だれもが地域で安心して暮らし続け、社会参加ができるよう、引き続き、認知症の人に限らず高齢者や障がい者等の正しい理解を深めるための啓発活動等を行ってまいります。	保健福祉課 （保健福祉）

【当日出された意見等】

項番	基本目標・番号	意見内容	回答	担当課
11	2-2-5	切れ目ない支援のまちづくりとして、こども家庭センターの整備の充実とあるが、気軽に足をふみ入れられる場として、母子手帳交付など妊娠期から寄りやすい場としてもよいのではないか。	大阪市では令和6年度より24区の保健福祉センターにおいて、こども家庭センターの運営を開始し、これまでの妊娠・出産・子育てなどの相談支援の実施に加え、母子保健と児童福祉の両機能が連携・協働して切れ目のない一体的な相談支援を行っています。	保健福祉課 (保健子育て)
12	2-2-5	こども自身が本当の意味でSOSを発信していけるようにサポートの体制をつくる必要がある。こどもが助けを求めたが何もできなかったとなると、そのショックは大人になっても「誰も助けてくれなかった」という思いとして残ると思うので、そういったこどもへのサポートについて考えていっていただければ。	子育て支援室では、虐待担当者・保育士・家庭児童相談員のチームが、保健師や栄養士と連携しながら、こどもに関するさまざまな相談に応じており、こども自身からのご相談にも対応しています。また、児童虐待ホットライン（0120-01-7285）や「189」では24時間365日電話での対応を行っています。大阪市教育委員会でも、大阪市立小学校・中学校・義務教育学校に通うこどもたちを対象として、LINEを利用した相談窓口を設置しています。 こどもサポートネット事業においては、小中学校での学校の気づきによって、こども自身もしくは家庭の課題を把握し、必要な支援につなげていくこととしています。こども自身がSOSを出していなくても、例えば、遅刻や欠席が多く、幼いきょうだいが居る等の状況から、ヤングケアラーなどの具体的な課題を把握できるよう努めています。 引続き、この制度を活用し、学校と連携して、SOSを出せない、相談できないこどもたちを適切な専門機関や必要な制度につなげてまいります。	保健福祉課（保健子育て・教育）
13	2-2-6	それぞれの取組みの仕組みづくりを検討するだけでは評価しにくい。取り組むところまでいかないのか。	委員ご指摘のとおり、仕組みづくりの検討から始まり、仕組みの確立、具体的な取組みへとつなげていく必要があると考えています。このような観点から、将来ビジョンの表現についても検討してまいります。	保健福祉課 (教育)
14	2-2-6	若者の興味を惹く活動を増やす。楽しいことなら参加してくれるはず。	将来ビジョンを基に、運営方針や具体的な取組みや事業を検討・実施する際の視点の一つとさせていただきます。	保健福祉課 (教育)
15	2-2-6	ヤングケアラーやひとり親家庭で、子どもが大変な家庭において、小学生ぐらいだと自分で自分が大変だと気づけないため、SOSが出せないと思う。「相談してください」と言われても相談すらできないと思うので、担任の先生が気づいたら、学校から通報するなどして、支援員の方から子どもに聞き取れるような環境ができればよいと思う。	こどもと日ごろから接する機会の多い教育機関である小中学校等につきましては、支援を要するこどもを把握した際に、市区町村への情報提供に努めるように児童福祉法に定められております。 ヤングケアラーについては区ホームページや庁舎に啓発チラシを配架するなど周知しておりますが、子育て支援室が関係機関である小中学校等と日々連携を行うなかで、より一層緊密に情報共有及び支援に繋げるように取り組んでまいります。 (12の再掲) こどもサポートネット事業においては、小中学校での学校の気づきによって、こども自身もしくは家庭の課題を把握し、必要な支援につなげていくこととしています。こども自身がSOSを出していなくても、例えば、遅刻や欠席が多く、幼いきょうだいが居る等の状況から、ヤングケアラーなどの具体的な課題を把握できるよう努めています。 引続き、この制度を活用し、学校と連携して、SOSを出せない、相談できないこどもたちを適切な専門機関や必要な制度につなげてまいります。	保健福祉課（保健子育て・教育）
16	全般 2-2-6	全般的に「めざす状態」がふんわりしている。理念としてはわかるが、行政として測れるものを施策にしてほしい。「安心して暮らし続けられる」などは測りようがないことなので、特に子どものことなどは、子ども自身が自分から発信できないということもあるし、「生きる力」というざっくりした言い方で、それを子ども自身が身についたと実感できることはないと思うため、初めて読んだ人が「あ、これは自分のことだ」と思える、つかみやすい文言でめざす状態を作っていただきたい。	「生きる力」という表現は、学力・体力のみならず、子どもが将来にわたり自分で判断し行動でき、地域の中で他者と関わりながら生活していける力などの幅広い意味で使っています。よりイメージしやすい、わかりやすい表現を検討します。	保健福祉課 (教育)
17	その他	将来ビジョン全体の「区の目標」について、今住んでいる人たちの困っていることや、今住んでいる人たちのサービスの充実というところに注目されていると思うので、一番最初の「住んでみたい」という新規獲得のようなところから始まるのが、各項目の内容とミスマッチがあるのではないかと感じた。	各項目の内容については、これまでの区政会議などでいただいたご意見をもとに内容の検討を行い、修正等を行ってまいりました。それに合わせまして、「区の目標」についても各項目の内容を包括的に表すような表現を検討してまいります。	企画総務課 (総合企画)